

8総第 674 号
令和 8 年 9 月 1 日

安曇野市監査委員 各位

安曇野市長 中山 栄樹

令和 8 年度（令和 7 年度分）安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況審査意見書への対応について（報告）

令和 8 年 8 月 4 日付で提出のあった標記の件について、別添のとおり対応がまとまりましたので報告します。

令和8年度（令和7年度分）決算審査意見書等への対応

安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等(※要望等に対する将来の見通し、そのための対応策)	所管課
P 4 1 明科社会就労センターの指定管理料について	市が指定管理により運営している4ヵ所の社会就労センターのうち、明科社会就労センターの指定管理料が他の社会就労センターと比べて600万円ほど高くなっています。社会就労センターの定員は、明科社会就労センターが40名で他の3ヵ所の社会就労センターは30名となっている一方で、明科社会就労センターの利用者数は30名弱で唯一10名以上定員に対して下回っていました。 指定管理料の算定に影響する社会就労センターの収入源の一つである自立支援給付金は、各社会就労センターの定員数に応じて算定される仕組みであるため、次回の指定管理者選定までに定員数等の見直しを行い、指定管理料の節減に努めてください。	指定管理者と協議を行い、利用定員数を他の社会就労センターと同様の30人への見直しを実施します。	福祉課
P 4 2 定期健康診断の受診について	人間ドック等を含めた定期健康診断については、対象者1,357人に対して受診者は1,243人と、114人が未受診で未受診率は8.4%となっています。 定期健康診断は、労働安全衛生法で義務付けられており、①職員の健康状態を把握して病気の早期発見・早期治療と生活習慣病などの重症化を予防すること、②診断結果に基づいて就業場所の変更や労働時間の短縮といった適切な事後措置を講じて安全に働ける職場環境を維持することを目的に実施されているものです。 このため、所属長および未受診者に定期健康診断についての重要性を再認識させ、未受診者を皆無とするための対応策の検討をお願いします。	現状を踏まえ、以下の対応を実施及び予定しています。 1 複数年度未受診者に対し、6月末に各部署の衛生推進者及び対象者の所属長の協力を得て、受診勧奨を実施しました。 2 年度当初に実施した健診の意向調査の結果を各所属長に提供し、受診意向を表明していない者へ受診勧奨を依頼します。この結果、受診行動が見られない職員には、職員課から追加で受診勧奨を行います。 ① 人的確保や勤務調整が必要な認定こども園や給食センター、小中学校、図書館に対し、5月に所属長へ情報提供と受診勧奨を依頼しました。結果、意向の申し出がなかった職員からの意向表明が一定数ありました。今後の動向を踏まえ、職員課から追加で受診勧奨を行います。 ② 8月末に残る部局に情報提供と受診勧奨を依頼する予定です。	職員課

		①と同様、申し出があると見込んでおり、その動向を受け、職員課にて追加で受診勧奨を行います。 3 年代等によって推奨する健診を設定していますが、複数年度未受診者や受診を渋る職員に対し、推奨する健診以外（主に職員課で実施している集団健診）の受診を認め、受診率向上を目指します。 4 県内 18 市に健診の実施状況及び未受診者勧奨の方法について、情報提供を依頼し、先行事例や効果的な対応を入手することで、新たな改善策を検討します。 *11/2（月）に岡谷市で開催される19 市行政管理研究会にて、先行市より、直接聞き取りを行う予定です。	
--	--	---	--